

請 願 文 書 表 (平成25年12月3日定例会提出)

請願第5号

奈良市クリーンセンター建設計画の最終候補地選定の白紙撤回を求める請願書
(市民環境委員会付託)

平成25年11月25日受理

請 願 者 ●●●●●●●●●●●●●●●●
奈良市東部地区自治連合協議会
会長 浦 辻 俊 一 外6名
紹介議員 東久保 耕 也 今 西 正 延
山 本 憲 宥

平成25年1月17日に開催された奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会において、奈良市クリーンセンター移転の最終候補地に奈良市東部地域の中ノ川町、東鳴川町を選定されました。

東部地区自治連合協議会では、同センター移転建設計画の候補地選定に関して、平成19年12月19日付で奈良市長あてに、主要幹線道路である国道369号線・県道奈良笠置線等の道路改良整備に対する意見書を提出して以来、再三にわたり生活道路等の改良を要望してまいりました。

しかし、平成24年10月20日に市主催で開催された東部地区住民に対する報告会における説明では、道路は現在の2車線のままで一部改良だけであり、残念ながら道路問題については、4車線化に関して何ら考慮されていない内容でありました。

東部地域住民にとりましては、生活道路の確保が最優先の課題であり、また焼却施設の移転建設に伴う自然環境の破壊等の憂慮からも、多くの強い反対意見が寄せられていることから、平成24年11月21日付で、また平成25年2月20日付で再度奈良市長に対し「奈良市クリーンセンター建設計画候補地選定の白紙撤回を求める申入書」を提出し、東部地域住民の意思をお伝えしたところであります。

しかしながら、その後クリーンセンター移転建設計画問題については、何の具体的な説明もなく、今回発表されたNARA NEXT4に「東部地域を『関西の軽井沢』に！農村資源を活かした産業・観光を推進」とあり、さらに「新クリーンセンターの熱源を活かした付加価値の高い農業の実践」が掲げられています。これは、東部地域住民の思いを無視した、東部地域にクリーンセンター建設が既に決定しているような先走った政策と言わざるを得ません。

このような状況下での先般のクリーンセンター建設計画策定委員会の最終候補地の選定は、東部地域住民としては到底受け入れがたく、下記理由により断固反対し、地域住民の合意のないクリーンセンター移転建設計画は白紙撤回されるよう請願いたします。

記

1、東部地域の生活道路の確保について

東部地域から市内中心部に通じる唯一の生活道路である国道369号線は、県庁東交差点から以北の県道木津横田線の交通量が多く、特に般若寺交差点においては朝夕の交通渋滞が発生し、国道369号線からの進入ができず延々と車両が続き、県庁東交差点までの所要時間が時には1時間以上も要するのが現状であります。

加えて、今回最終選定された候補地にクリーンセンターが移転建設されれば、市のごみ収集車両、一般のごみ持ち込み車両、民間業者の搬入車両、焼却施設職員の通勤車両等通行車両の増加により、道路交通が麻痺状態に陥ることは明白であります。

よって、東部地域住民にとっては、通勤、通学はもとより、救急車両の通行、生活道路確保のために断固反対します。

2、過疎化に対する問題について

東部地域においては、若い世代の都会への流出により過疎化が加速しており、将来における地域の発展に大きな暗い陰りを投げかけております。

上記に掲げましたように道路事情が悪化すれば、通勤、通学、日常生活にさらに支障を来し、地域離れにさらなる拍車をかける一因となることが明白であり、断固反対します。

3、自然環境保護の問題について

- (1) 移転候補地は、世界遺産である東大寺、興福寺に近く、春日山原始林に隣接しており、これらを保護する上において好ましくありません。
- (2) 過去に国道369号線沿い奈良市少年野球場付近に建設された最終処分場に向かう搬入車両からの汚水の垂れ流しにより路面が汚染され、異臭が発生し、地域住民の健康が大きく阻害され、通行車両が塩分により腐食するなどの被害が発生したことがあり、断固反対します。
- (3) 移転候補地周辺には最近まで産業廃棄物処理場があり、現在も産業廃棄物中間処理施設が存在し、環境破壊や通行車両からの落下物による被害で甚大な迷惑をこうむっております。さらに、予定地内には先祖の埋葬されている墓地が2カ所存在します。これらにより断固反対します。